

令和5年度第1回旭川方面富良野警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年6月28日（水）午後1時30分から午後2時40分までの間

2 開催場所

旭川方面富良野警察署2階大会議室

3 出席者

(1) 富良野警察署協議会委員7人（定員7人）

会 長	巽	俊	明
副 会 長	窪	田	敏 雄
委 員	加	藤	昌 代
委 員	最	上	麗 子
委 員	大	槻	信 子
委 員	中	村	壽 男
委 員	津	山	正 樹

(2) 富良野警察署6人

署 長	西	村	和 隆
副 署 長	佐々木	雄 一	
警務課長	藤	瀬	和 宏
地域課長	丹	治	英 樹
刑生課長	静	間	利 行
交通課長	山	本	典 弘

4 警察署長挨拶

5 委嘱状交付

6 警察署幹部紹介

7 警察署協議会会長副会長選出協議

8 警察署協議会会長・副会長挨拶

- (1) 会 長 巽 俊明
- (2) 副会長 窪田敏雄

9 懲戒処分等報告について

10 業務概況説明

- (1) 警察の目的 (警務課長)
- (2) 令和5年北海道警察重点目標等説明 (警務課長)
- (3) 令和5年5月末刑法犯認知状況等 (刑生課長)
- (4) 令和5年5月末交通事故発生状況等 (交通課長)
- (5) 令和5年6月10日現在の富良野警察署管内ヒグマ出没認知件数等 (地域課長)

11 諮問事項

(1) 諮問事項の説明

「管内における交通死亡事故抑止対策及び交通事故を起こさない、遭わないためのポイント」について

- ア 富良野警察署の交通事故防止取組状況 (交通課長)
イ 交通事故を防ぐための安全運転5則等 (交通課長)

(2) 諮問に関する意見、その他意見

- ア 一時停止標識のある Y 字路交差点で、一時停止の標識を見落とす車両が多く危険であり、警察としてどのような対策を講じていくのか。
→ 交通指導取締りを実施して違反車両の検挙を通じた交通事故抑止対策を行っています。
また、標識の視認性確認を実施するなどの対応も講じていくほか、道路形状等に関しても関係機関との連携による改善等を検討します。
- イ 交通ルールを守らない観光バスやレンタカーに対して警察としてどのような対策を講じていくか。
→ 交通事故を未然に防止するため、観光バス会社やレンタカー会社等に対して広報啓発活動を実施していきます。
また、交通指導取締りを実施し、悪質違反者等は積極的に検挙し、交通事故抑止対策を講じていきます。
- ウ 富良野警察署管内は外国人観光客も多く、交通標識を見落とさないためにも全て大きいサイズのものに統一することはできないのか。
→ 道路環境に応じて標識の大きさを判断しています。
そのため全て統一することは、残念ながら困難となります。
警察としては、住民の方から要望があればその都度現地調査を行い、それぞれ判断していきます。
- エ 国道などの法面の草刈りの回数の改善はできないのか。
→ 法面の草刈りは、道路管理者による業務になり、道路管理者に確認したところ、年1回という回答でした。
警察においては、草木等で交通の妨げや標識の視認性低下等を認知した場合は道路管理者に対して撤去の依頼を行います。

12 警察署協議会会長による総括

- 本協議会は、富良野警察署管内の交通事故の発生状況や交通死亡事故抑止対策について理解を深めることができた。
今後も、このような形で協議会を進めていただきたい。

13 次回開催時期

令和5年9月下旬に開催予定

12 次回協議テーマ

- (1) 狩猟保有者数の状況
(2) 警察官の装備品等の展示